

吹田市議会副議長・建設委員会委員

カミヤ ソウヘイ
神谷 宗幣

http://www.kamiyasohei.jp

【連絡先】
吹田市千里山西1-37-40
かみやソウヘイ事務所
TEL: 090-6059-8330
FAX: 06-6385-1239
Mail: info@kamiyasohei.jp



3月議会が終わり、新年度の予算が可決されました。我々吹田新選会の3人は、予算案には反対しました。反対理由は、細かいものいろいろありますが、大きく言えば次のように説明できます。

「予算を全体的に見れば、財政健全化の下、様々な市民サービスがカットされ、一方で国保料などの市民負担は増大します。時代が悪いと言ってしまうかもしれませんが、この財政運営の流れをここで簡単に認める事になると、今後吹田はジリ貧になります。井上市長は、選挙で三つの「維新」を掲げ、市民の期待を受け、市長に選ばれました。市民は市長の改革で市政が良くなるのでは、と期待したのです。我々も選挙の結果をうけて、市民の皆さんにとってメリットのある改革であれば、時には厳しい政策で市民から非難されようとも、市長の政策を応援すると申しておりました。しかし、1年間の市政運営の中で、「行政の維新」「地元経済の維新」「教育の維新」の具体的な方向性が全く見えず、市民に対してなんら明るいビジョンを示さないまま、事

業カットや負担ばかりを押し付けるのは、市長の予算執行をチェックする立場の議員として賛同ができません。」以上が議会でも述べた反対意見です。

財政健全化は確かに大切なことです。しかし、お金がないからといって、職員の新規採用を止めたり、新規事業を行わない一方で、増税などの市民負担ばかりをしいていっては、国と同様に吹田もジリ貧です。お金がない中で、次の世代に希望を繋ぐため、どんな政策を打つのが、政治家の腕のみせどころでしょう。

将来に借金のツケを残さないことも大切ですが、今のままの停滞ムードで、我々若い世代がやる気をなくし、挑戦をしなくなり、子供も減っていくようになれば、国や地域の活力の減退という、お金ではどうしようもない大きなツケが残るということはどうして理解頂けないのでしょうか。目先の借金を恐れすぎて将来への投資を忘れては、政治家として失格です。同じ思いで国への意見書も新選会から提案し可決されました。

デフレ対策の政策を求める意見書

バブル崩壊後、日本経済は国内の供給能力に対し、需要(名目GDP)が不足するデフレギャップを抱える状況になり、物価が継続的に下落している。さらに、デフレの深刻化により国内の民間の資金需要が縮小し、銀行が過剰貯蓄状態に陥り、国債金利が超低迷する環境下にある。しかし、政府がデフレ対策を実施するどころか、構造改革や規制緩和、需要抑制策である公共事業削減、増税といったデフレ促進策を打ち続けているため、国民の所得が下がり、失業率が上がり、自殺率が高止まりを続け、少子化が進行し、円高が続き、更に財政が悪化している。

そうした国家財政の悪化が、国民の生活を困窮させ、もはや地方自治体レベルでは住民の生活を保障できないところまで事態は深刻化している。政府は超低金利下での国債発行による資金調達、直接的に名目GDPを増やす支出である公共事業などの有効需要の創出、中央銀行による長期国債の買取りなどの施策によって、マネタリーベース及びマネーストックを拡大する必要がある。

こうしてデフレから脱却することで、国民の所得拡大、失業率及び自殺率の低下、少子化の終了、円安、そして財政健

全化(政府の負債対GDP比率の改善)が達成でき、かつ将来世代に健全な国民経済を残すことができると考える。

政府の国債は100%日本円建てであるため、日本銀行に国債を買い取らせることで、政府は負債の返済負担や利払いの負担から解放される。しかし、この先デフレが進み、一旦国全体の供給能力が崩壊してしまえば、将来の日本国民はそれを回復させるために、懸命に働き、苦労を重ねながら投資を繰り返す必要がある。そうしたことから、「将来世代にツケを残す」とは、政府の負債を残すことではなく、デフレを放置し、供給能力が崩壊した国民経済を将来世代に残すことである。

日本はGDPに占める外需(純輸出)の割合が僅かに1%強である内需主導型であるが、現在のデフレから脱却しない以上、日本が内需主導型の成長路線に立ち戻ることはできない。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、現在のデフレ促進策を転換し、国債発行、公共事業などの財政出動、日銀による国債買取りという正しいデフレ対策を速やかに実施するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

今回の予算が通ったことで、今後3年の吹田市政の流れが、私にはある程度シュミレーションができました。それは決していい内容ではありません。そうならないように副議長を引き受けたんですが、私の力不足でした。申し訳なく感じます。しかし、今回職員の皆さんが一所懸命に作った予算にわざわざ反対したことで、市長の市政運営にはこれからもしっかり反対意見が言えます。文句を言うだけでなく納得しなければ、新選会は反対するんだという姿勢を示せたからです。健全な二元代表制を維持するために、今年度も是非々々で市長と向き合ってまいります。

市政報告会のお知らせ ●●● **参加無料**

日時:5月9日(水)18時~20時 場所:メイシアター小ホール

参加議員:神谷宗幣・後藤恭平・足立将一・山口克也

聞いてください!!

私達吹田新選会若手3人の日頃の政治活動や政治への想いを是非お聞きください。

聞かせてください!!

皆様の声を5月定例会の議会質問や今後の政治活動に反映させていただきます!

たくさんの方の市政への想いを聞かせてください。



吹田新選会通信 Vol.21 2012.03



公務員改革!のはずが退職金増額!?

公務員改革を訴えて市長選挙にとおり、公務員の人件費削減を訴えてこられた市長から、なんと職員の退職金増額の条例案が提案され、新選会を含む多くの議員が厳しく反対したにも関わらず、この3月議会で可決されてしまいました。

退職金増額の中身は部長級 300万・次長級 275万・課長級 250万・係長代理級 200万・係長級 125万円・主任級 100万の調整額というものが新たに付きます。

昨年の12月議会での2年3か月の期間限定の給料カット条例で、職員の給料は一時的にさがっていますが、右の表を見ていただければわかるように、市民に見えない形で、カット分を補うかのように退職金の増額を行い、結果として手取りが増える可能性があります。

給料カットおよび退職金増加による人件費影響額モデルケース (時限的給料カットを市長在職残期間の3年とした場合)

	給料カット影響額 《時限措置を3年と考えた場合》	退職金増加額	人件費影響額
54歳部長級	-1,77万9,900	3,32万0,112	+1,54万0,142
52歳次長級	-1,18万5,528	2,75万0,000	+1,56万4,472
52歳課長級	-1,01万0,928	2,53万5,568	+1,52万4,640
52歳課長代理級	-92万4,432	1,84万5,872	+92万1,440
52歳係長級	-1,55万1,696	-55万8,040	-2,10万9,736
	-6.45万2,484	9,89万3,512	+3,44万1,028

期末手当や退職金には給料カットは反映されず、目先の給料は下げてもトータルの人件費が将来的に上がってしまうのでは意味がありません。(これなら労働組合も納得するわけです。)市民の皆さんはこんな改革を望んで、「維新の会」に投票したのでしょうか??

議会では「羊頭狗肉」だと指摘しました。メディアにリードされたイメージ先行の政治が日本の政治をおかしくしています。我々は流れに流されることなく、現場の状況をしっかりとお伝えし、思いある市民の皆さんの声を議会に反映してまいります。

議決結果

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"> 公明党 民主党 自民党 共産党 	<ul style="list-style-type: none"> 吹田新選会 みんなの未来 市民クラブ 市民自治 いきいきねっとわーく

吹田新選会 予算案に反対!!

予算議決結果

賛成	反対
<ul style="list-style-type: none"> 公明党 民主党 自民党 いきいきネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> みんなの未来 市民クラブ 市民自治 吹田新選会 共産党

大阪維新の会への期待で新しく変わった市長の初の予算提案でしたが、その内容は財政の健全化を掲げたサービスの廃止や予算削減に終始し、その先にある街づくりのビジョンが全く見えませんでした。

また、職員の人件費削減もパフォーマンス的で、事業の運営も前市長のものをそのまま踏襲するものがほとんどでした。

そこで、我々は予算案に対する反対を決め、採決に臨んだところ、退席を含めて、36人中13名の議員が反対を示すという結果になりました。一見無謀な反対に見えますが、あと6人の議員の反対があれば、予算は通らないことになります。市長や理事者には、この議会の結果を重く受け止め、今後の市政運営に臨んでいただくことを切に願います。

吹田市議会議場に国旗・市旗を掲げる条例が可決

3月議会がかねてより新選会も要望してきた国旗掲揚の条例が可決されました。これからの国際社会で活躍する子供たちに国や郷土への想いをもってもらうため、学校での式典での正規の国旗掲揚を求めてきましたが、肝心の議会に国旗がないのはおかしいと感じていました。

掲揚方法でまた今後議論が白熱すると思いますが、掲揚が決まったことはまず一歩前進です。



アダチ ノブカツ 足立 将一

- ・財政総務委員会委員
- ・都市環境防災対策特別委員会副委員長
- ・議会改革特別委員会委員
- ・決算審査特別委員会委員

【連絡先】吹田市南金田1-4-11-106
足立ノブカツ事務所
TEL：06-6339-6839 FAX：06-6339-6869
Mail：nobukatsu.adachi@gmail.com

3月議会の議論の中で、井上市長の今後の市政運営の方向性が見えてきました。公務員改革では、市民には給料カットをしたと言いつつ目に見えない退職金を増額したり、財政健全化の数値目標達成のために市民の財産である土地を市民との交渉がすすんでいない状況で売却する方針を立てたり、歳入増の政策に職員が全く協力しなかったり。私達は石川勝氏とともに市長選挙を戦い敗れましたが、素晴らしい市政運営をしてくださるなら市長に協力する姿勢をとると主張し続けてきました。しかし市民が維新改革に期待して投票した結果の市政運営がこれでは吹田の可能性やよさが失われてしまうように感じます。そのため今年度は予算案に反対しました。これがどれほど重いことかも十分踏まえたうえで、それでも私を市政に送ってくださった皆様は、私が妥協する政治を行うことを求めているはずと信じてこの選択肢を選びました。これから試練の一年になりますがこれまで以上に活動や政策提案を行い市に貢献してまいります。

ゴトウ キョウヘイ 後藤 恭平

- ・議会運営委員会副委員長
- ・文教市民委員会委員
- ・市民病院の在り方特別委員会委員
- ・企業決算審査特別委員会委員

【連絡先】吹田市西の庄町2-28
ごとうキョウヘイ事務所
TEL：06-6380-8802 FAX：06-6310-8919
Mail：info@goto-kyohei.net

3月議会の主な内容は、平成24年度の予算審議、議会において様々な議論が展開されました。大まかに言うと、市長にとって財政健全化が最優先事項であり、それによる弊害、つまり、様々な補助金の削減や市民負担、市民サービスの低下は仕方がないということです。しかし、その陰で市長は、維新改革の名の下、職員の退職金を増額する提案をしてきました。また、格好だけの庁内改革や無駄削減は主張だけしておいて、やる気がないため遅々として進みません。このような、市民を馬鹿にした維新改革を平然と主張する市長に、私は譲歩する気さえ失せました。それでも、市政を止める覚悟のいる予算案反対という選択肢は私にとって非常に重たいものでした。色々な思いが交錯する中、苦渋の選択の末、私は提案された予算案に反対しました。最後に、これからも市政に対しては、身の程をわきまえず信念を貫いていく所存です。少しやんちゃに映るかもしれませんが、市民の皆様から期待してもらえらる政治家を目指します。



<http://www.nobu8.jp>

<http://www.goto-kyohei.net>

代表質問 質問者 足立 将一

2012.3月議会報告 吹田新選会議会質問と答弁の概要

個人質問 質問者 後藤 恭平

■ サービスカットの前に税収増の努力を。

「まちを元気にするために」としていくつかの項目があげているが、阪口前市長が掲げていたものとほとんど変わらない。地元経済の維新がこの程度では困る。市内産業が潤い、税収が上がるような政策を聞かせてほしい。



市長

前市長と変わらないとのことだが、新たな取り組みとして商工会議所の協力を得て企業代表者との懇談会を開催している。

■ 地元経済の維新という言葉の割には地道な政策であるが見解を聞かせてほしい。



市長

地道な取り組みが大切である。

■ 大阪府や大阪市の維新の会の首長は外部から多くの専門家を呼び大阪の活性化のために優秀な人材の能力を使おうとしている。吹田市も外部から登用することを井上市長は考えているのか。



答弁無し

(副市長二名とも前市長と変わらず)

■ 9月定例会において歳入確保の政策として1500人いる市外在住職員にふるさと納税を呼びかける提案をした。積極的に取り組むとの答弁をもらったが今年度の実績は。



政策推進部長

ホームページのトップにふるさと納税のメニューを設け、職員に周知するよう各部長に求めた。平成23年度職員のふるさと納税は4件、11万5千円

■ なぜこれほどまで職員が協力的でないのか。この2つの行動で部長はふるさと納税の件数が上がると考えたのか。結果が出なかった原因をどのように分析しているのか。



政策推進部長

取り組みに対する視点が狭かった。今後は市外在住職員に限らず広く呼びかける。

■ 市外在住職員にたいする呼びかけが十分だったかについて聞いている。(財政非常事態で市民負担を求めるなら職員も協力すべきと考えるからです)



政策推進部長

議論に時間がかかり呼びかけをしたのが12月でありまだ効果が出ていないと考える。今後も職員の自由意思を尊重したい。

■ 市民満足度の高い市政とは？

市長が出された施政方針のみそは、市民満足度の高い市政への変革を図ることであると思うが事業の削減は完全に市民満足度を下げているように感じる。市長は何をもって市民満足度をはかるのか、調査をするのか。



市長

市民満足度とは将来を見据えた政策や市政全体の中で市民に判断していただくもの。今後もしっそう改革をすすめ未来に希望のもてる市政の実現を図る。

○「大阪維新の会の発表した船中八策は既得権益との戦いだ!」とツイッターでつぶやいていた井上市長は、この吹田市に既得権益は存在しないと思っているのか?



市長

.....

○この質問に対する答弁が漏れている、明確な答弁を求め!



市長

既得権益というのは、国の行っているTPPとかで言いますと、JA(全国農業協同組合)みたいな団体のことを指しますので、ご理解いただきたい。

吹田市に既得権益はあるのかと聞いたのに、支離滅裂な答弁が返ってきました。既得権益の中にいる人には既得権益が何なのかわからないのかと思ひ、この件に関しては再々質問を控えました。しかし、他の議員の質問で、保育園の職員が勤務時間中に組合活動をしていることが明るみになり、該当する職員

は給与を返還することになりました。(総額約2800万円)そこで、井上市長が私の質問に対し再三意味不明な答弁をした理由がわかりました。市政がこのような失態を晒す中、市民負担を先行させた井上市長。私はこれからも市長の政治姿勢や既得権益に対する考え方を問うていきたいと思ひます。

日本は人権を侵害する国か？

新聞やテレビではほとんど報道されませんが、現在民主党を中心に「人権侵害救済法」が審議されています。意見書にあるように、一般の国民から見ると、この法律を作る必要性が全く感じられません。特定の団体の救済策ではないかと勘ぐってしまうほどです。よって新選会の提案で今回意見書を提案し、議会でも賛成多数で可決され、国へ意見を送ることになりました。

「人権侵害救済法案」国会提出に反対する意見書

現在、法務省は、新たな人権侵害救済機関を設置するとして、人権侵害救済法案を今国会に提出するとの意向を示している。地方自治体としても、各地に人権擁護事務所を扱う法務局並びに人権擁護委員が配されていることから、看過できない。人権の尊重は、住民生活にも関わる基本的かつ重要な問題であるが、以下の点につき疑義があり、この度の法案提出には賛成できない。

者や議員から批判を受け見送られた経緯がある。法務省が発表した基本方針では、法案の詳細は不明であり、法案の疑義は依然解消されていない。

1点目に、年間発生する約2万件余りの人権侵害事件のほとんどが、現行人権擁護制度で解決しており、また、児童虐待防止法や配偶者からの暴力防止法、障害者虐待防止法など、人権侵害を具体的に取締まる多くの個別法が存在している。新たに人権侵害を救済しなければならない法案をつくることは、屋上屋を重ねるものであり、法案の必要性は理解し難い。もし、個別法に時代の進展と実情にそぐわない点があれば、個別法の改正で不備を補うべきである。

3点目に、法務省の目指す人権侵害救済機関は、国家行政組織法第3条に基づく委員会としているが、同委員会は内閣の指揮監督を受けない強い権限を持つ独立機関であり、憲法上も相当の理由がない限り安易な設置は認められない。にもかかわらず、法務省は人権侵害の定義を始め詳細を明らかにしないまま、新たな人権救済機関を国の独立機関として強引に設置しようとしており、容認できない。

2点目に、この法案は、平成17年(2005年)当時、人権擁護法案として立法化の動きがあった際、人権侵害の定義が大雑把で曖昧であることにより、言論の自由を踏みにじり、自由社会を破壊するもので、かえって人権弾圧を招きかねないとして、多くの識

4点目に、厳しい財政事情から行政改革が叫ばれ、東日本大震災の復興に国の予算を傾注しなければならない時期に、国家予算を投じて新たな行政組織をつくることは、時代に逆行するものである。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、新たな人権侵害救済機関を設置することに反対の意見を表明し、人権侵害救済法案を国会に提出しないよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

24年度から変わります!!

- 廃止22事業
高齢者理・美容補助事業、高齢者無料入浴事業、高齢者万博自然文化園・日本庭園無料入園事業、福祉巡回バス運行事業、福祉バスきぼう号貸付事業、福祉バス貸付事業(社会福祉関係団体向け)生活困窮者支援事業、短期入所生活介護事業、街角アートのまちづくり事業、歴史と文化のまちづくり活動助成事業、農業体験農園関係事業、農業ボランティア養成事業、労働振興対策事業補助事業、福祉総合相談窓口事業、在宅介護支援センター運営事業、通所サービスに係る利用者食費負担額の助成事業、ランチルームモデル事業、金婚祝品贈呈事業、障害児童見守りの場運営補助事業、通所サービスに係る利用者食費負担額の助成事業、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業、視聴覚鑑賞費補助事業

- 縮小35事業、縮小拡充3事業、終期設定2事業、検診などの自己負担金増10事業、施設使用料値上げ10施設。手数料値上げ37件

私達吹田新選会は、持続可能な市政運営、特に「子どもにツケをまわさない」という考えから市による過剰なサービスは削減すべきであると考えています。すべての支出は税金でまかなわれている以上、事業の選択と集中は必要であり使用料や手数料の見直しも必要であると考えます。しかしその前に費用に跳ね返るそもそものコスト削減や本当に市として税金で行わなければならないかの精査が必要です。今後も市の財政と市民負担、そしてあるべき市民サービスとのバランスを考えながら市の方針をチェックしていきます。